

令和2年度事業計画

I 運営方針

1. 施設の目的及び運営方針

利用者一人一人の意思及び人格を尊重し、入居前の居宅における生活と入居後の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、各ユニットにおいて利用者が相互に社会的関係を築き、自立的な日常生活を営むことを支援することを目的とする。

2. 基本理念

和顔愛語…明るい笑顔、やさしい言葉、元気な挨拶

3. 基本方針

話すこと……お話をたくさんしていただき、たくさん聞かせていただきます。お話の中から「何か」を始めるきっかけをつかみます。

食べること…お馴染みの顔で食卓を囲み、賑やかな食事をしていただきます。

動くこと……生活の中で体を動かしていただきます。生活の中で他の入居者に優しい気持ちを届けていただきます。また、他の入居者の優しい心を感じていただきます。

II ゆきわりそうケアの心得

1. 理念：和顔愛語

- 笑顔を絶やさず、利用者と同じ目線でお話する
- 敬意を払った自然な言葉使い
- 認知症の方の話し方を傾聴し、否定しない

2. 介護の本質

- 対人マナー、人間としてのやさしさ
- 気づき、見守り、背を向けない

3. 考える

- むり、むだ、非効率なことがないか
- 利用者をよく知る為には何をすべきか
- 職員同士をよく知るには何をすべきか

4. チームワーク

- ユニットケアはチーム介護
- ケアの統一
- チームのコミュニケーションができているか

5. お客様として

- ゆきわりそうはサービス業です
- 温かい目で見守り援助する
- 事故の再発防止

6. 最後に

この仕事を選んだことが 貴方のやさしさの原点
その気持ちを大切に育てて欲しい

Ⅲ 令和2年度施設経営方針

1. 介護全般

- 地域における公益的な取組実施の推進
 - ・生活困窮利用者への利用料減免
 - ・施設の窓口での無料介護相談への職員派遣
 - ・地域への介護出前講座
 - ・地域の独居・老々介護世帯にケアマネ訪問し、種々の困りごと・介護相談を受け解決を図る。
 - ・輪島市社会福祉協議会を中心とし輪島市の他の社会福祉法人と協力して、地域の困り事や生活困窮者への物的・人的援助の実践
 - ・地域住民の健康増進と活性化のため、グランドゴルフ大会開催等実施する。
- 事故防止
 - 誤薬、転倒、誤嚥防止のため、毎月月間重点目標を制定し徹底防止を図る。
 - ヒヤリハット・事故報告書の集計により、職員に周知徹底し再発防止に取り組む。
- 感染予防
 - 食中毒・ノロウイルス・インフルエンザ対策の万全を図る。感染予防委員会の充実と早期予防対策・職員研修の実施、利用者の嚥下機能向上を目指し、事故防止に繋げる。
- 利用者満足の追及
 - 清掃・清潔の徹底、接遇向上、行事・レクリエーションの充実
- 身体拘束廃止検討委員会の令和2年度目標
 - 重点目標：不適切な介護の排除により、身体拘束の発生を防止する。
 - 基本方針：不適切な介護の排除により、ご利用者の満足度と健康増進意欲につなげ、虐待・身体拘束につながる要因排除する。
- 科学的介護への取組強化による介護力向上
 - 口腔機能向上・認知症対応・機能訓練・オムツ外し等について科学的介護に取り組むことで介護のレベルアップを図る 排便の失禁率の20%以内を維持する。
 - 目標実現のため、本年も体系的に職員研修に注力する。
- 看取り介護の充実
 - 症例に対し徹底したカンファレンスを実施し、問題点を改選することで終の棲家としての評価をアップする。

2. 施設運營業績目標

- 特養 第1ゆきわりそう
 - 介護度の重度化・入院日数の減少により年間収入目標を388.7百万円(前年+3.8百万円・年率1.0%)とする。
- ショートステイ
 - 特養待機者のショートステイ利用、特養長期入院空室利用、介護評価向上による利用

者増により月間平均利用者 655 名を目指す。よって年間収入目標 104.6 百万円(前年比 +2 百万円・年率 2.0%)とする。

○ デイサービス

介護力向上により地域での認知度をアップさせ、月間平均利用者 712 名(1日平均 32 名)を目指す。年間収入目標を 69 百万円(前年+1.3 百万円・年率 2.0%)とする。

○ 地域密着型特別養護老人ホーム第2ゆきわりそう

地域密着を強化し年間収入目標を 147 百万円(前年+1.4 百万円・年率 1.0%)とする。

○ 居宅介護支援事業所

地域での認知度をアップし年間収入目標 11.2 百万円を目指す。

以上により施設全体収入 720.5 百万円(前年比 7.4 百万円・年伸び率 1.1%)を目標とする。

○ 経費

一般経費は諸物価値上がり年 1.5%と予想し各使用量を 0.5%削減し前年比 2.0%増の支出とする。

3. 職員関係

○ 同一課内及び他部署とのチームワーク作りに努力し、接遇向上を図る。

○ 指導的職員は教養・統率力を高め、業務目標達成及び部下の指導・育成に強い信念を持って取り組む、その為のキャリアアップ制度の一層の充実

○ 介護設備を充実させ、身体的負担軽減を図る。

○ ストレスチェックを規則どおり実施し、職員の定着とモラルアップを実現する。

IV 各課の今年度重点方針

(1) 特別養護老人ホーム

○ 今年度の年間目標として、ご利用者への「適切な介護」を重点に置く。

○ コミュニケーションがとれる環境づくりを行う。

○ 一利用者に対する職員のケア統一

○ 事故防止対策の徹底(誤薬、私物紛失、衣類毀損)

○ 利用者重度化対応及び看取り介護の強化

○ 個別機能訓練・口腔ケアの充実

○ アクティビティの活性化

(2) 短期入所生活介護

○ 利用者の状態を早期に把握し、事故予防の意識を高く持ち適切な介護を実施する。

○ 家庭的な介護を目指して利用者満足度を高める。

○ 居宅支援センターや他部署との連携強化する他相談業務の充実

○ 機能訓練・レクレーションの充実

○ ホテルに劣後しない清潔・快適さを提供する。

○ 安全・安心に利用できるよう誤薬無事故を目指す。

(3) 通所介護事業

○ 月間目標を立て職員が一丸となり、利用者満足度を高めるサービス提供に努める。利用

者の主体的な参加が得られるサービスメニューの開発と実施を目指す。

- 事故防止の徹底
 - ① 感染症対策のため、来所時・摂食前のうがい、手洗いの徹底とテーブル・イス等の消毒を毎日行う。
 - ② 誤薬対策のため、リーダーが声だし指さし確認をし、介助者が再度確認を行い投薬介助を行う。
 - ③ 事故防止と安全保持のため、利用者のADL把握とその日の体調をよく観察し適正な介護を行う。
- 自立支援と在宅生活の継続
機能訓練・アクティビティの充実を図る。
- 元気デイのスムーズな運営

(4) 地域密着型特別養護老人ホーム

- 職員の介護に対する意識、技術のレベルアップ
- 運営推進会議の充実
- 一利用者に対する職員のケア統一
- 事故防止対策の徹底(誤薬、私物紛失、衣類毀損)
- 利用者重度化対応及び看取り介護の強化
- 個別機能訓練・口腔ケアの充実
- 誕生会やイベント(食事会・懇親会)への家族様の参加
- 地域ボランティアを募集し教室やサークルの開催
- 空調温度・節電・節水・パットの無駄を実践し経費節減する。
- 職員の親睦を図るため職員のレクリエーションを充実する。

(5) 居宅介護支援事業所

- 地域の公益的事業や総合相談業務にしっかり取り組む。
- 要介護者のニーズに対応した介護計画の提供
- 要介護へのカンファレンスとフォローの強化
- 地域の事業所との連携強化と地域ケア会議への積極的参加

(6) 事務室

- 業務推進の方針
 - ・ ゆきわりそうの各事業が、事業目標を達成できるよう事務室として効果的な支援を行う。
- 具体的取り組み
 - ・ 利用者及びご家族及び地域の皆様に「和顔愛語」の心で接遇に努める
 - ・ 正確迅速に事務処理を行う
 - ・ 経費の削減等経営の効率化を図る
 - ・ 物品を大切にし、清掃に努める
 - ・ 利用者の送迎は職員協力して行う
- 人材育成

- ・ 介護サービスの向上を課題に、積極的に研修実施・参加を図る
- ・ 資格取得に対し、情報提供し支援する
- 介護保険実務
 - ・ 制度改定に対しても正確な請求事務を確実に行う
 - ・ 利用者負担金の未収の防止

(7) 相談課

- 利用者の自立支援、生活の質の向上につながる施設サービス計画の作成を行う。
- 本人、家族等からの入退所、相談業務、代行業務の適切な対応に心がけ連絡調整を密にする。
- 相談員日誌、連絡簿、ケアプラン実施経過等記録の充実を図る。
- 定期的に施設内研修を実施し、職員の介護レベルアップを図る。
- 利用者の入院を減らすため、嘱託医との連携・体調管理・事故防止(特にヒヤリハット事例への対策)の施策を図る。
- 地域に開かれた事業運営を目指し、社会資源の調整と活用(ボランティアの積極的な受け入れ及び施設行事への地域住民の参加)を行う。
- 各委員会への積極的な取り組みを行い、認知症対応、身体拘束、感染症対策、誤薬、事故防止、安全保持に努める。
- 緊急時の対応がスムーズにできるようにする。
- 介護力向上の実践に向けてアセスメント・ケアプランに積極的に盛り込む。
- 看取り介護が最後まで安心して過ごされるよう、ご家族・他部署との連携強化
- ストレスチェック制度を活用し、職員のメンタルヘルス不調を未然に防止する。

(8) 看護室

- 利用者の健康管理、看取り介護の実施
 - ・ 日常の健康状態をチェック、異常を早期に発見、対処する。
 - ・ 看取り介護の実施に向けて嘱託医・各職員との連携を密にして家族、利用者の方が満足できるようなケアを行う。
- ① 看取り介護の理解を深めるための研修
- ② 定期的なカンファレンスの実施
- ③ 定期的にケアプランの見直しを実施し、看取りケアに最善を尽くす。
- ④ 食事中の見守りを強化し、誤嚥・窒息の予防強化する。
- ⑤ 科学的介護への積極的参画にて「おむつゼロ」を目指す。
- 感染予防に努める
 - ・ インフルエンザ・ノロウイルス・食中毒流行時期前に予防対策を職員全員が周知できるように指導する。
- 誤薬防止
 - ・ 間違いのないように2人で確認して配薬する。
 誤薬した場合は、利用者の状態観察、異常がないか確認する(場合によってはDr. 連絡指示受ける)。また、早期に原因究明、同じ間違いをしないように対策を検討する。
- 褥瘡発生予防

- ・ 褥瘡の危険を予測して、発生しないように早期に対応する。
- ・ 予防対策を職員に指導する。
- 誤薬防止：原因究明し、基本手順をしっかり守り定期的に確認する。
- 事故防止：ケアプランに沿った見守り、介護ができていないか観察・援助する。
- 嘱託歯科医の指導の下、口腔機能を把握しケアの計画・実行を評価する。
- 病院受診を効率的に行い、車の使用を減らし経費削減する。
- 吸痰・胃ろうの介護職員実施に向けての研修・実地指導の強化
- 嘱託医との連携強化し、利用者の疾病重度化防止し、入院者の減少に繋げる

(9) 栄養課

- 満足の高い食事提供をサービスする。
- 栄養ケアの向上
 - 他職種との情報交換をスピーディーに行い、早期に適切なケア計画書を作成し、栄養状態及び疾病の改善に努める。
- 口腔ケアのレベルアップを図る。
 - 定着してきた口腔ケアのプログラム等を見直し、質の高いケアの実践に努め、摂食機能の低下及び誤嚥性肺炎による入院者を無くする。

(実施案)

- ① 口腔ケア・誤嚥防止のための勉強会
- ② 口腔体操の実施
- ③ 実技研修
- 治療食の充実
 - 糖尿病・心臓病等の対応治療食の一層の充実のため、給食業者への指導を強化する。
 - 食品交換表の使用、事前の献立チェックを強化し、病状の悪化・再発防止につなげる。
- 安定的な厨房内の衛生チェックの実施
 - 安全な食事を提供し、食中毒の予防に努める

(実施案)

- ① 食品の消費・賞味期限の確認
- ② 冷蔵庫、冷凍庫の整理整頓及び温度管理の徹底

(10) 総務課

- 災害対策
 - ・ 自衛消防隊、夜間防災対策など確立されている防災対策の堅持・改善
 - ・ 消防設備の自主点検
 - ・ 防災マニュアルの見直し
- 防災訓練
 - ・ 避難訓練を年2回実施し、職員の防災活動が円滑にできるようにする。
 - ・ 消火器、火災報知器の設置場所・使用方法の徹底
 - ・ 水害を想定した避難訓練の実施
- 清掃・整頓
 - ・ 清潔はゆきわりそうの誇り、常に清潔であることを心がける。レジオネラ菌検査を

定期的に行う。ノロウイルス等の感染症防止策の徹底を図る。

- 物品管理
 - ・ 器具・備品の早めの点検修理を行い、長持ちするようにする。
- 経費節減
 - ・ 電気料金値上げ等もあり、温度管理・節電・節水に努める。

V 運営事業内容概要

1. 利用者関係

① 行事

できるだけご家族に参加していただき、気軽に立ち寄れる場所にする。季節感のあるご家族参加形式の行事を行う。また、月1回松花堂弁当実施（ ）は行事食

- 4月 花見(たけのこご飯)
 - 5月 こどもの日(かしわ餅)
 - 6月 若葉の日(朴葉めし)、カフェテリア
 - 7月 七夕(そうめん)、土用の丑(うなぎ)
 - 8月 納涼祭、小中高交流会
 - 9月 敬老会・創立記念日(祝い膳)、秋分の日(おはぎ)
 - 10月 秋季健康診断、十五夜(お月見団子)、ハロウィン(ハロウィンクッキー)
 - 11月 文化祭参加、文化の日(菊饅頭)、にぎり寿司
 - 12月 冬至(かぼちゃ料理)、クリスマス会(クリスマスメニュー、ケーキ)、大晦日(年越しそば)、大掃除
 - 1月 新年祝賀会(雑煮・おせち・福梅、祝い膳)、(七草粥)
 - 2月 節分(いわし)、バレンタインデー(チョコレートムース)、中学校交流会
 - 3月 ひな祭り(ちらし寿司・桜餅)、ホワイトデー(クッキー)、春分の日(ぼた餅)
- その他、地域の学生・住民の皆様との交流会・音楽演奏会・人形劇など随時企画し、行事に合わせた行事食も準備する、また地域行事に積極的に参加します。

② 食事

地元の食材を使用し、管理栄養士が栄養バランスを考え提供する。

③ リハビリテーション

日常生活のなかで、今できていることを今後も維持できるように支援していく。特に散歩の活用を進める。

④ ケアプランの作成

本人、家族の意見を十分に聞き、ケアカンファレンスを開き検討し、ケアプランに反映させる。

⑤ 環境衛生設備・施設管理

「きれいなところに事故は起きない」をモットーに常に清潔を保つ。

⑥ ユニットミーティング

ユニット間での話し合いを増やし、互いの生活サービスを指摘しあう。

⑦ 苦情解決

入居者、家族からの苦情があった場合、速やかに実態を把握し、その対応に努める。苦情の原因を探し出し、理解することで、よりよいサービスへつなげていく。

2. 職員関係

① 職員処遇

職場環境、業務、サービス内容の改善を図るために、互いに何でも言い合える機会を積極的につくり福利厚生充実を図る。

② 研修及び職員教育

介護サービスの向上を中心課題に置き、社内、社外研修に積極的に参加し基本的知識、技術を身に付ける。

③ メンタルチェックの実施による、ストレス軽減

④ 資格取得に対し情報を提供し、のうえ支援を行う。

○ 施設外研修計画

予定年月	日数	研修名(内容)	場所	主催	派遣者
2年4月	1日	石川県福祉合同入職式	金沢市	県社協	新入職員2名
2年5月	1日	石川県経営者協議会総会	金沢市	県経営協	副施設長・事務長
2年5月	1日	石川県老施協総会	金沢市	県老施協	副施設長・事務長
2年5月	1日	新規学卒者求人説明会	輪島市	安定所	事務職員1名
2年6月	1日	認知症を持つ方への排泄ケア研修	金沢市	石川県	介護主任ほか1名
2年6月	1日	石川県老施協21世紀委員会	金沢市	県老施協	生活相談員1名
2年6月～10月	2日	キャリアパス初任者研修	金沢市	県社協	初級介護職員3名
2年6月～10月	2日	キャリアパス中堅職員研修	金沢市	県社協	中堅介護職員1名
2年7月・12月	2日	キャリアパスチームリーダー研修	金沢市	県社協	ユニットリーダー3名
2年8月・9月	2日	リスクマネジメント研修	金沢市	県社協	生活相談員1名
2年9月	1日	OJT指導者研修	金沢市	県社協	介護支援専門員1名
2年8月	1日	施設栄養士研修	金沢市	県栄養士	管理栄養士1名
2年9月	1日	介護支援専門員実務従事者研修	金沢市	県社協	介護支援専門員1名
2年10月	1日	福祉サービス苦情解決研修	金沢市	県社協	生活相談員1名
2年10月	2日	職場内研修担当者研修	金沢市	県社協	介護主任1名
2年12月	1日	福祉施設スーパービジョン	金沢市	県社協	上級職員1名
3年1月	1日	苦情解決事業研修	金沢市	県社協	上級職員1名
3年1月	1日	福祉プレミアム研修	七尾市	石川県	事務長
3年2月	1日	身体拘束廃止推進員研修	金沢市	石川県	介護職員1名
3年2月	1日	機能訓練研修	金沢市	石川県	ユニットリーダー1名
3年2月	1日	安全衛生研修	穴水町	監督署	総務課長
3年3月	1日	事故防止対策事業講習会	金沢市	石川県	生活相談員1名
3年3月	1日	石川県老施協研修会	金沢市	県老施協	副施設長・事務長
3年3月	1日	介護保険サービス施設等集団指導	金沢市	石川県	事務長

○ 施設内研修計画

予定年月	研修名(内容)	講師	対象者
2年4月	上期新入職員研修	各課	新入職員
2年4月	身体拘束研修	介護主任	全職員
2年5月	認知症研修	外部講師	全職員
2年6月	食中毒予防研修	管理栄養士	全職員
2年6月	事例発表	介護職員	全職員
2年7月	看取り①	看護師	全職員
2年8月	口腔ケア研修	外部講師	全職員
2年9月	事例発表	介護職員	全職員
2年10月	下期新入職員研修	各課	新入職員
2年10月	ノロウィルス予防研修	看護師	全職員
2年11月	介護のポイント	外部講師	全職員
2年12月	事例発表	介護職員	全職員
3年1月	身体拘束研修	介護職員	全職員
3年2月	看取り研修②	看護師	全職員
3年3月	事例発表	介護主任	全職員

3. 令和2年度安全衛生委員会年間計画

- 4月 春季交通安全、夜勤者健康診断事後措置
- 5月 新人の腰痛予防研修
- 6月 食中毒予防注意喚起
- 7月 全国安全週間、熱中症対策
- 8月 職場環境の点検・改善
- 9月 秋季交通安全、腰痛予防対策
- 10月 全国労働衛生週間、全職員健康診断
- 11月 インフルエンザ予防接種、ノロウィルス対策備品点検
- 12月 冬季の転倒、交通事故注意喚起、全職員健康診断事後措置
- 1月 凍結等による転倒災害防止
- 2月 次年度安全衛生管理計画
- 3月 夜勤者健康診断実施、次年度委員会計画